

12月定例会質問事項

	項目	質問要旨	答弁	答弁者
1	<p>次世代に引き継ぐ魅力ある静岡県について</p> <p>(1)次期総合計画に反映すべき課題</p> <p>ア 施策体系のあり方</p>	<p>ふじのくに県民クラブは、次期総合体系に対する意見を知事に提出した。</p> <p>1点目は、「中長期的な将来像を示し、それを実現するための計画とすること」である。将来像を示した上で、具体的な政策を掲げて取り組むべきと考える。</p> <p>2点目は、「行政経営」や「有徳の人づくり」を大柱の一つに位置付けるべき」である。また、「有徳の人づくり」という文言が抜けている。本県の教育理念の象徴ともいえる文言は継続して使用すべきではないか。</p> <p>3点目は「県民に理解されやすい用語の使用や説明に努めること」である。英語やカタカナの使用は県民にとってわかりにくい上、漢字の「富士の国」に変えるなど、一貫性が見られない。</p> <p>以上のような我が会派からの意見を踏まえ、施策体系のあり方の見直し等を含め、今後、どのように総合計画を策定していくのか、知事の考えを伺う。</p>	<p>施策体系のあり方についてふじのくに県民クラブの皆様から87項目の大変貴重な御意見を頂いた。そのうち、質問のあった3点についてお答えする。</p> <p>第1点目、総合計画の在り方について、総合計画は、県づくりの基本方針を示すものである。県民の皆様と目指す姿を共有し、ともに地域づくりを進めていく基礎となるもので、人口減少への対応や超高齢社会に対応した仕組みづくり、力強い経済・産業の実現など、本県が直面する課題を明らかにした。</p> <p>こうした直面する課題を克服し、県民の「豊かな暮らし」を実現するために、本県が目指すべき将来像として、基本理念である「富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり～静岡県を Dreams (ドリームズ) come (か) true (トゥル) in (イ) Japan (ジャパン) の拠点に～」を掲げている。本県が目指す、徳のある人が、物心ともに豊かに暮らす地域の実現に向け、具体的な施策を盛り込んだ。</p> <p>2点目の「行政経営」と「有徳の人づくり」について。総合計画に掲げる8つの政策を着実に推進するため、「行政経営」を政策の一つとしてではなく、計画の実効性を担保し、8つの政策全てを支える「政策の実効性を高める行政経営」として位置付け、透明性の向上、県民参加の促進、健全な財政の堅持等に取り組む。基本計画では、進捗を測る数値目標及び取組の基本姿勢や方針を盛り込み、行政経営の重要性を明確にした。</p> <p>また、「ふじのくに」づくりの礎となるのは、何と言っても人材であり、このため「基本理念の具体化の方向」に、「未来を担う有徳の人づくり」を掲げることにした。</p>	<p>県知事</p>

			<p>3点目、県民に理解されやすい用語について、「ふじのくに」は、県民の皆様に定着している平仮名の表現を継続する。基本理念についても県民の皆様に広く理解していただけるよう、分かりやすい説明に努めていく。</p>	
1	<p>次世代に引き継ぐ魅力ある静岡県について</p> <p>(1) 次期総合計画に反映すべき課題</p> <p>イ 現実的な目標管理の設定</p>	<p>後期アクションプランでは、戦略ごとに目標を立て、目標を達成するための具体的な施策の進捗を管理しているが、「主な取組」の97%が前倒し又は順調に進捗が図られているにも関わらず、目標未達というケースが散見される。また、目標値が現実的でないものがあった。例えば「静岡県が住みよいところと思っている人の割合80%」は、達成することは理想的だが、現実的な数値目標ではない。また、財政目標の「将来負担率400%以下未満」は、目標と実績との間に乖離がある。国の動向や市長の実施状況次第という、他力で達成する目標管理は現実的でなく、県の努力によって成果が明らかになる目標に変えるべきである。</p> <p>さらに、県が取り組む施策の目標は、アウトプット指標を採用しているケースが多いが、本来は、アウトカム指標にて管理すべきである。そこで、現実的な数値目標をどのように設定していこうと考えているか伺う。</p>	<p>現実的な目標管理の設定については、後期アクションプランにおいて議員ご指摘のとおり、数値目標の設定に関して改善すべき点があると認識している。</p> <p>このため、次期総合計画では、4年間での達成を目指す、現実的な数値目標を設定する。理想の姿を表す非常に高い目標値で、国の政策や社会経済環境に大きく左右される目標や、取組の成果が表れにくい意識調査による目標は、原則として用いないこととする。</p> <p>また、アウトカム指標である「成果指標」によって施策の効果を測り、アウトプット指標である「活動指標」によって施策の進捗状況を測っていく。</p>	政策担当理事

1	<p>次世代に引き継ぐ魅力ある静岡県について</p> <p>(2) 中長期的な財政運営</p>	<p>次期総合計画を策定する際に県が最も考慮すべき点は、人口減少の加速と、より一層の少子高齢化社会の進展である。</p> <p>人口減少が進むことによって個人県民税などの税収が減少し、関係する税や手数料等の収入が少なくなるなど、歳入面に大きな影響を及ぼす。</p> <p>一方、歳出面では高齢化の加速による社会保障関連経費の増加などにより、義務的経費は今後も増加することが見込まれる。国の地方財政計画においても、地方税や地方交付税などの一般財源総額が毎年同額程度に据え置かれるなど、大幅な歳入の増加が見込めない中、果たして静岡県の中長期的な財政状況は、健全性が保たれるのか心配である。</p> <p>あくまでも持続可能な財政運営が確保された上で各種施策展開であるべきと考えるが、本県の中長期的な財政状況について、現時点でどのように考えているのか、県の所見を伺う。</p>	<p>次期総合計画を実効性のあるものにするためには、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立が不可欠である。</p> <p>今後の財政収支については、平成30年度当初予算編成に加え、国の財政収支の長期見通しを踏まえて、5年間の県財政の中期見通しの作成を進めている。</p> <p>歳出面では、富国徳の「美しい“ふじのくに”づくり」を推進する施策を重点に展開するとともに、年々増加する社会保障関係費などの義務的経費にもしっかり対応していく必要がある。歳入面では、県税や税制改正による地方消費税は、一定の伸びが期待できるものの、地方交付税などを合わせた一般財源総額は大幅な増加を期待できず財政収支では、これまで以上の財源不足が危惧される。</p> <p>現在、財源不足を補うために、県の貯金である基金を活用して対応しているところではあるが、将来にわたって健全な財政運営を持続するためには、当該年度の歳出は当該年度の歳入で賄う、いわゆる収支均衡の財政運営の実現が理想である。そのためにも本県の歳入歳出構造の抜本的な見直しが急務である。このため、来年度予算では、歳出の重点化・効率化に徹底的に取り組む。また、歳入面では、これまでの県税の徴収強化や未利用財産の売却の取組を強化するとともに、産業のイノベーションを更に強力に進めることにより、持続的な経済成長を促し、本県の稼ぐ力を高めることで、安定的な財政基盤の構築を目指す。</p> <p>今後も、国に対し必要な一般財源総額の確保や国・地方を通じた中長期的に安定的な税財政の枠組みの構築を提言していく。あわせて、「最少の経費で最大の効果を生み出す」を矜持として、県全体の最適化を図ることにより富国徳の「美しい“ふじのくに”づくり」を支える、中長期的に安定したスリムで筋肉質な財政構造への転換を図っていく。</p>	副知事
---	---	---	---	-----

1	<p>次世代に引き継ぐ魅力ある静岡県について</p> <p>(3) 若者が夢を持って県内就職の実現</p>	<p>県は昨年1月、「次代を担う若者たちによる県民会議」を設置し、県内在住の大学生を中心とした若者の声を集める機会を設けた。この会議では若者の本音を聞くことができたが、その声にどれだけ応えられるかが今後の人口流出防止策につながるものとする。</p> <p>華やかさに勝る大都市に本県の将来を担う若者が取られ続けてしまうことにもっと強い危機感を持たなくてはならない。</p> <p>県では本県ゆかりの大学を訪問して、本県出身の学生の県内就職を促すことや、優秀企業を記載した冊子を作成して学生に配布するなどの取り組みをしているのは承知しているが、今まで以上に踏み込んだ取り組みが不可欠である。</p> <p>そこで、若者が夢を持って県内への就職を志すことができるよう、県としてどのように支援していこうと考えているのか、県の所見を伺う。</p>	<p>若年層の人口流出については、進学等で東京を中心とした県外へ流出した若者が、そのまま本県以外で就職することが大きな要因になっている。なぜ、本県外で就職するのかについて、若者の意見や考えをしっかりと聞き、それに応える対策を講じる必要がある。</p> <p>若者の意見としては、「県内企業の情報がわからない」ということがある。これについては、高い技術力を持つ本県企業の魅力などを的確に広く伝えていくことが重要である。このため、県ではこの2年間で就職支援協定締結大学を18校にまで広げた。また、「静岡U・Iターン就職サポートセンター」、「しずおか就職ネット」等々を通じ、県外に進学した学生に、本県企業の求人情報や、安定した業績で成長を続けてキラリと光っている中小企業、小企業の存在などを発信している。</p> <p>加えて、2017年1月、東京と名古屋に新たに「学生情報収集員」を配置し、本県出身の学生が多い大学を精力的に訪問するなど、県内企業の情報提供や学生と企業との橋渡しを強化していく。一方、県内大学に在学中の県外出身者に対し、本県の魅力を伝え、県内に就職してもらおう取組も大切である。2017年11月に、県内12の市町の参画を得て、地域の特徴・魅力と、企業情報や就職支援施策などを伝える相談会を、静岡市において初めて開催した。50人の学生さんが参加し、寄せられた声が、「普段気付かない地域の特徴を聞くことができた」、「各市町の企業の具体的な情報が得られた」等々の意見が寄せられた。今後もこうした取組を推進していく。</p> <p>また、首都圏で就職した若者の中には、「静岡に愛着があって、いつかは戻りたい」という意見もあり、こうした若者がこれからの生き方を見直すのがまずは30歳を迎えるところで、この25～34歳の年代層をターゲットに情報を有効に発信する必要がある。</p>	県知事
---	---	---	--	-----

これらの年代の人たちはまだいろいろ試行錯誤する人生の段階ありで、夢のある大きな会社だと思って勤めたところが、ボロボロになって、遂に自らの命を絶った本県出身者の若者もいる。大会社イコール幸せということでないことは、電通、東芝、東レ、三菱マテリアル等々大会社において、さまざまな品質不正等が起こっている。若者が大会社イコール幸せというのを見直す年齢（25歳から30歳くらい）、すなわち自らの社会的な位置について考える時期に、「30になったら静岡県」という標語を掲げ、「静岡U・Iターン就職サポートセンター」などを核として、多彩でポテンシャルのあふれる県内企業群とのマッチングの支援を強化して、若者の「30になったら静岡県」への第一歩を応援していく。

若者が親元から一度離れて独立したいという、それを足止めする必要は無く、大事なことはいかに戻れる環境を整えて、その情報を知らせておくことではないか。

2	新しい多文化共生社会の構築について	<p>人口減少の波は県内労働力確保にも影響を与え、製造業や建設業、運輸業、介護といった職種においても人が集まらなくなり、今後、企業は外国からの研修生の受入に積極的に取り組むことになると思われる。</p> <p>さらに海外からの留学生の受入や、今後の国際イベントの開催により海外からの観光客が多く来静することを考えると、私たちの身近で今後ますます外国人と接する機会が増えることとなる。</p> <p>既に県内では、浜松市などでブラジル人のコミュニティーが構築され、地域で外国人を受け入れる取組を行っているが、今後は県全体で多文化共生に対する意識を高めていく必要がある。</p> <p>今年度、次期総合計画の策定に合わせて「ふじのくに多文化共生推進基本計画」を見直すに当たり、今後、県民の外国人との共生意識を高めていくための方策をどのように考えているのか伺う。</p>	<p>県内に居住する外国人県民の数は、平成 27 年から再び増加傾向にあり、定住化も進んでいる。地域社会の構成員として社会参画を促し、誰にとっても暮らしやすい「多文化共生の地域づくり」を進める必要がある。</p> <p>県政世論調査の結果では、地域で生活している外国人に親しみを感じている日本人県民の割合は、平成 29 年度は 40% となったが、まだ十分とは言えない。</p> <p>今後、少子高齢化が一層進む中、地域の活力を維持していくためには、外国人県民も含めたすべての人が能力を最大限に発揮できるような社会づくりが必要になる。</p> <p>現在策定中の次期多文化共生推進基本計画では、外国人県民の能力発揮の視点を強化していく。たとえば、母国語と日本語に精通している外国人県民の方を、医療通訳者として養成したり、地域防災の担い手として育成するなど、意欲ある方に活躍する場を提供し、その姿を広く紹介することにより、県民の皆様の共生意識を高めていく。そして、誰もが社会の担い手として能力を発揮することができる多文化共生の社会づくりを進めていく。</p>	地域外交監
3	仕事の仕方改革に対する今後の取り組みについて	<p>県職員の業務改革意識を常に高めるひとり1改革運動は、スタートから 20 年が経過し、マンネリ化していないかという疑念が生まれている。</p> <p>県職員の業務量は出先機関も含めて増加しており、職員一人当たりの平均残業時間も増加傾向にあるが、行財政改革の一環として、ここ数年「やめる」「減らす」「変える」運動に取り組み、一層の業務の効率化に取り組んでいると聞いている。「業務の継承こそが県民への最大の奉仕」という考えがあり、担当者では「やめる」判断ができない中、新たな業務が発生する一方で、全庁をあげて「残業はするな」という指導が</p>	<p>ひとり 1 改革運動については、ノルマを課さない中で、ここ 4 年間の平均取組件数は、年 1 万 6 千件を超え、経費の節減や時間の削減、県民サービスの向上等に大きな成果を挙げている。また、組織を挙げて業務改革に取り組んだ結果、平成 26 年度から平成 29 年度当初予算で 625 億円の財源を捻出した。さらに今年度上半期の時間外勤務時間は、昨年度と比較して約 4 万 2 千時間、8.9%の縮減が図られている。</p> <p>今後は、次期総合計画に「政策の実効性を高める行政経営」を明確に位置付け、「生産性の高い持続可能な行財政運営」に全庁を挙げて取り組んでいく。</p> <p>総合計画をはじめとする各種計画の策定にあたり、寄与度</p>	経営管理部 長

		<p>あり、どうしたらよいかというのが職員の本音ではないか。</p> <p>我が会派では次期総合計画に対し、「最小の経費で最大の効果を発揮する行政経営の推進が必要」と提言しているが、その実現には仕事の仕方そのものの改革が不可欠であるとする。次期総合計画の実効性を高めるとい意味でも重要となる県庁挙げての仕事の仕方改革に対する今後の取り組みについて、県の考えを伺う。</p>	<p>が低い事業や業務を見直すPDCAサイクルを徹底できる仕組みとすることで、政策の効果を高めつつ、生産性の向上を図る取組を強力に進めていく。またICT等の革新的技術を活用し、在宅勤務などの働き方改革や、行政事務の効率化に取り組み、仕事の仕方を改革していく。</p> <p>今後とも「最小の経費で最大の効果を発揮する」行政経営を追求していく。</p>	
4	南アルプスの水資源とリニア中央新幹線について	<p>リニア中央新幹線の建設計画を巡り、JR 東海が工事に伴って減少する流量の全量が大井川に戻すことを明言していない中で工事を進めようとしていることなどについて、知事は「厳重に抗議し猛省を促したい」と発言した。</p> <p>一方、JR 東海は、協定締結に向けて協議中であるにも関わらず、導水路トンネルやトンネル本線工事契約を結び、準備が整い次第工事を進めようとしている。</p> <p>リニア中央新幹線工事は、本県にとってメリットはほとんどない。知事には、今後ともJR 東海に対し強く物申すなど、県民の不安の払拭のために全力を注いでいただきたいが、今般の知事発言の真意について改めて伺う。また今後、本県へのメリットを県民が享受できるよう、JR 東海に対し、どのように対応していくのか併せて伺う。</p>	<p>リニア中央新幹線南アルプストンネルの工事に伴う大井川の流量減少問題をはじめとする環境への影響については、これまでも本会議の場で多くの議員先生から御質問を頂き、その都度、大変重大な問題であるとの認識に立ち、JR 東海に責任ある対応を厳しく求めると答弁を行ってきた。大井川ではこの25年間に16回もの取水制限が実施され、2017年も87日間の取水制限が行われた。2017年3月、トンネル工事で発生する湧水の全量に戻すことや、JR 東海との基本協定の締結などを求める利水団体からの要望を踏まえ、県が立会人となり協議調整を始めた。4月にはJR 東海に対し、環境問題全般にわたる問題点の解決に向けた知事意見書を提出した。しかし、JR 東海から誠意ある回答を示していただけていないことから、県内区間の工事契約を目前に控えていた10月10日の定例記者会見にて、大井川の流量が減ることへの認識不足に対して、猛省を促すべく、JR 東海に厳重に抗議をした。</p> <p>トンネル工事は、万全の対策がなされなければ、大井川の流量を減少させることが確実で、南アルプスの地形を改変し、生態系を壊すもので、現時点では本県にとっては全くメリットのない工事である。</p> <p>JR 東海は、「工事による大井川の流量減少分の水はすべて</p>	県知事

戻す」と主張しているが、河川流量は自然条件で日々変わり、河川流量の減少を回避する確実な対策は、トンネルでの湧き水の全量は大井川に戻すということではしかない。

**JR 東海**は、大井川の流量減少問題に関して従来の主張を繰り返すのみで、本県へのメリットや自然環境の保全などへの対応を明確にしていない中で、導水路トンネルや本体トンネルに関する工事計画を締結しており、その姿勢にはあまりにも誠意がないものと考えている。

**JR 東海**がトンネル湧水の全量に戻すのは当然で、「改めて治療するから傷つけさせろ」というような、恩恵を施すかのごとき態度というのは断固として許されない。私どもが利水者と一緒に要請すべきものではなく、本来、工事担当者が、責任者が、それを当たり前のものであるとするのが企業倫理というものではないかと思っている。ちなみに 2027 年に工事が完了する予定である。平成 23 年の春に交通政策審議会中央新幹線小委員会の答申の中で、2027 年のリニア新幹線開通の暁には既存の新幹線の活用方法が変わり、その際には静岡県内に新駅を設置することが謳われている。その新駅というのは、固有名詞が上げられていないが、富士山空港の真下ということは、**JR 東海**の実質決定者である葛西氏含む共通認識である。ただ、駅を造ってやる代わりに、工事させてやるとか、そういう話ではないということだけは予めご理解賜りたい。

**JR 東海**に対しては、十全な環境保全措置と具体的な地域復興策の提示がない現状にあり、工事着手を断固認めないという強い姿勢に立ち、利水団体や流域の市町とも連携し不退転の決意に立って臨んでまいりたい。

5	<p>富士山静岡空港の公共施設等運営権制度導入について</p>	<p>富士山静岡空港は開港から8年を迎え、現在では、国内線が4路線、国際線が5路線定期運行されており、開港当初の見込みより規模は小さいながらも県民のための空港という位置づけが鮮明になってきている。また、外国人出入国者数が地方管理空港で一番多いなど、静岡県の発展にとって一定の役割を果たしているものと考えている。</p> <p>県は2019年度を目途に公共施設等運営権制度の導入議渡を行うことを決め、現在優先交渉権者の選定を進めており、優先交渉権者に2者が応募したとの記事が掲載されていたが、今後の運営権制度の導入のスケジュールや制度導入後の空港の将来像について伺う。</p> <p>また、運営権制度が導入された場合、県民の負担はどうか、さらに、県と運営権者の役割分担や空港建設当時から協力してくださった地元企業との関わりはどうかについて併せて伺う。</p>	<p>県では、富士山静岡空港の更なる発展を目指し、民間による一体的かつ機動的な空港運営を実現するべく、公共施設等運営権制度の導入に向けた取組を進めている。</p> <p>運営権制度導入により、一層の業務効率化と収益力の向上による県民負担の軽減が図られるものと期待している。</p> <p>また、運営権者には航空路線の充実や空港内サービスの向上などに係る提案を求めており、県としても、観光やビジネス、文化、教育などの分野において、運営権者と連携した利用促進策等を効果的に展開することで、空港の更なる発展や県民利便の向上等に向けた取組を加速させていく。</p> <p>これらの取組には、県内の企業、市町等の協力が不可欠であることから、引き続き、県内の企業等の皆様には富士山静岡空港株式会社の株主としてお支えいただくほか、富士山静岡空港利用促進協議会等と連携し、全県を挙げた取組を促進していく。</p> <p>2018年1月には、応募のあった2者から第二次審査書類の提出を受け、優先交渉者を選定し、2018年度には、運営権設定に係る議案を県議会にお諮りするなど、平成31年度からの制度導入に向けた具体的な取組を進めていく。</p> <p>県としては、運営権制度導入により、空港の価値を最大限に高め、首都圏空港の一翼を担う日本の空の玄関口として、また県内経済の発展に大きく貢献できる社会資本として、活力と魅力にあふれる空港を実現していく。</p>	<p>県理事（空港担当）</p>
---	---------------------------------	--	---	------------------

6	富士山周辺地域の観光交流策について	<p>富士山が世界文化遺産登録されてから 4 年が経過し、登録の象徴ともいえる富士山世界遺産センターが 2017 年 12 月に開館することになり、世界の宝である富士山を学ぶ研究拠点としての活用が期待されている。</p> <p>一方、周辺市町にとっては一部を除き、観光客の増加などにより地元経済が潤ったという実感はあまりないため、地元富士ひのきを使った斬新的な逆さ富士を目玉とする富士山世界遺産センターが開館することによって、多くの観光客が来訪されることを大いに期待をしている。</p> <p>しかし、オープン当初の一時的な観光客入込数の増加だけでは意味がなく、継続した観光客の周遊策が必要となる。例えば、年間 30 万人もの登山客でにぎわう富士山であるが、この方々をいかにセンターまで誘導するか、また、山梨県の世界遺産センターや、富士市のかぐや姫ミュージアム、御殿場市の時空の森、裾野市の富士山博物館など、すでに開館している富士山関連施設との連携による観光客の周遊プランの構築など、富士山周辺を面として捉え、センター開館を契機とした富士山周辺地域の観光交流促進が地元経済の活性化にとって不可欠である。そこで、富士山周辺の長期的な観光戦略を見据えた上での県と周辺市町が連携した観光交流促進策について伺う</p>	<p>富士山世界遺産センターは、無事 2017 年 12 月 23 日に開館を迎えた。関係された皆様に、厚くお礼申し上げます。</p> <p>当センターへの来館促進を図るため、国内外のメディア関係者や旅行事業者へ積極的に働き掛けを行っており、既に、複数の企画ツアーの造成や、旅行雑誌等への掲載などの成果が現れている。</p> <p>このほか、広域的な誘客を進めるため、富士山世界文化遺産協議会に参加する 10 市町の担当者会議において情報共有を図るとともに、富士山かぐや姫ミュージアムなど 6 施設で構成する富士山ネットワーク推進委員会を足掛かりとして、イベントの共催など、施設間の連携促進に努めていく。</p> <p>加えて、富士山周辺 4 市 3 町と観光協会が連携し、平成 31 年春のデスティネーションキャンペーンに向けて世界遺産富士山の構成資産となる神社での特別企画や、ダイヤモンド富士の眺望を楽しむ限定ツアーなど、観光資源の掘り起こしと旅行商品の造成を行い、広域による誘客促進を図っていく。</p> <p>県として、富士山周辺地域の魅力ある観光資源を有機的に結び付け、観光客の周遊促進を図るとともに、山梨県富士山北麓地域や神奈川県西部地域との民間を含めた連携により、県境に捉われることのない広域での誘客活動を展開することで、世界遺産富士山の山麓の地にふさわしい、世界の人々の憧れを呼び、多くの観光客が訪れる持続可能な観光地域づくりを進めていく。</p>	文化・観光部長
---	-------------------	---	--	---------

7	<p>親亡き後の障害者の自立支援について</p>	<p>障害のある方の親の会がアンケートを実施したところ、親亡き後、当事者の不安として、「金銭面、生活面での自立」や「兄弟等に迷惑をかける」などと深刻なものであった。親も我が子の将来が不安であるが「グループホームなどの整備が進めば安心」との声が聞かれた。</p> <p>障害者自身もその親も、親亡き後に自立ができるか不安を感じている実態が明らかになったが、今後、県としてこの課題にどのように取り組むのか、県の所見を伺う。</p>	<p>障害のある方が、将来にわたり、住み慣れた地域で、自立して、安心できる暮らしをすることは、本人だけでなく、御家族や関係する方々の共通した願いであり、そのためには、地域において障害のある方の自立を支えるサービス提供の体制を充実することが重要である。</p> <p>県では、居住の場となるグループホームの整備をはじめ、県内 8 か所の「障害者就業・生活支援センター」による生活支援や判断能力が十分でない方の権利を擁護するための成年後見制度の利用促進など、障害のある方が地域で自立した生活を送ることのできる環境整備に取り組んでいる。</p> <p>平成 30 年度からの県の第 5 期障害福祉計画では、市町と連携し、必要となるグループホームの整備を着実に進めるほか、ホームヘルプサービスや通所サービス等、障害福祉サービスの提供体制を拡充するなど、身近な地域で自立して暮らすことができるように支援することとしている。また、「地域生活支援拠点」の設置を促進し、親亡き後を見据えての、地域において障害のある方が一人暮らしをするための相談や、保護者に何かあった場合の緊急時の受け入れなど、居住支援の機能を整備することにより、保護者に頼ることなく暮らすことのできる体制を進めることとしている。</p> <p>今後も、市町や福祉関係者からなる圏域自立支援協議会において、地域が必要とする障害のある方の自立支援への助言を行い、障害福祉サービス事業所や相談支援事業所などの関係機関との連携を強化し、重度の障害のある方であっても自立できる支援体制の充実を図るなど、障害の有無に関わらず、誰もが幸せに安心して自立した生活を送ることのできる“ふじのくに”の実現を目指していく。</p>	<p>健康福祉部長</p>
---	--------------------------	---	--	---------------

8	<p>行きづらさを抱える子供の居場所づくりについて</p>	<p>現在、子どもの貧困は増加傾向にあり、貧困家庭に育つ子どもたちの多くは、人とのつながりを作ることが得意でないとわれ、いじめにあたり引きこもりになる傾向が強いという特徴がある。このような子どもたちには「あなたはひとりじゃないよ、つらいことがあるなら話してごらん」と言ってくれる人と、気軽に立ち寄れる場所が必要である。</p> <p>富士市で活動するNPO法人「ゆめ・まち・ねっと」が、先日、県主催の「ふじさんっこ応援大賞」を受賞された。代表の渡部御夫妻はご自身の生活が苦しいにも関わらず、社会で生きづらさを抱える子どもたちに寄り添い、公園で自由に遊ばせたり、空き店舗を改装して子供の居場所づくりを行っており、受賞にあたってはこの点が高く評価されたと聞いている。</p> <p>県がこのような団体を表彰したのであれば、この団体をモデルケースとして県内各地に広げていく責務があると考え。例として、県内各地でのセミナー開催や居場所づくりに取り組みたい団体に対するスタートアップ補助金の創設、団体向け空き家・空き店舗の紹介やこの活動に理解を示す貸主への税制優遇など、子どもが安らぐ居場所が増える取り組みが挙げられる。</p> <p>県として、生きづらさを抱える子供たちの居場所づくりや、社会全体で子供を支える取り組みについて今後どのように進めていくのか、所見を伺う。</p>	<p>貧困家庭に育つ子供たちが、いじめや引きこもりなど、生きづらさを抱えることにならないようにするためには、人とのつながりを強め、地域で孤立しないように配慮していく必要がある。子供たちが気軽に立ち寄り、話ができる居場所をつくることは、地域全体で子供を支える取組として大変重要である。</p> <p>県では、高齢者の方々や障害のある方々と気軽にふれあえる「ふじのくに型福祉サービス」の居場所づくりや「静岡県子どもの貧困対策計画」に基づく「子供の居場所づくり」を行い、子供たちを温かく見守る環境を整備している。また、孤立しがちなひとり親家庭の子供の健全育成と自立を支援するため、学習支援や夕食の提供などを行う放課後の居場所事業を市町と連携して実施するなど、子供の居場所づくりに積極的に取り組んでいる。</p> <p>今年度は、子供の居場所の開設を検討している方々への支援を目的として、「ゆめ・まち・ねっと」など先駆的に実施されている方を講師に招いた講演会を開催し、開設及び運営に関する情報提供のほか、居場所づくりのガイドブックの作成や配布を行い、地域全体で子供を支える取組として、居場所づくりの一層の拡大を図っていく。</p>	<p>健康福祉部長</p>
---	-------------------------------	--	---	---------------

9	火山防災対策について	<p>9月に2000年に大規模噴火した有珠山の火山対策を視察する機会を得た。</p> <p>2000年の有珠山噴火では、噴火の兆候を事前に把握し、1万人以上の住民が避難した結果、1人の犠牲者も発生しなかったため、“有珠山の奇跡”と言われるようになった。</p> <p>本県の誇る富士山は今のところ噴火の兆候は見られないが、富士山が噴火する危険性を認識している県民は少ないように思う。火山と共存する日本国民である県民は、地域の火山の特徴をよく理解し、普段から火山噴火に備えておくことが重要だ。そこで、県として今後、富士山を含めた県内の活火山に対する火山防災対策をどのように進めようとしているのか伺う。</p>	<p>県では、活動火山対策特別措置法に基づき、活火山である富士山と伊豆東部火山群を対象として、国、県、関係市町及び火山専門家等で構成する火山防災対策協議会を設置し、火山の防災対策に取り組んでいる。</p> <p>火山噴火時の住民等の安全確保に向け、協議会では平成27年3月に、噴火が及ぼす影響範囲を示した火山ハザードマップに基づき、噴火の段階に応じた避難の在り方を定めた火山避難計画の策定をした。また、計画の策定を受けて関係市町では、避難対象区域、避難先、避難経路など円滑な避難に必要な情報を記載した火山防災マップを配布し、併せて、避難訓練や情報伝達訓練などを実施している。</p> <p>今後は、住民避難の実効性を高めるため、火山防災マップを活用した出前講座等を開催し、住民に対して地域ごとに想定される火山災害や早期避難の必要性について周知・啓発を進めていく。さらに、訓練の実施が一部の地域にとどまっていることから、毎年行われる地域防災訓練において火山避難訓練を実施することを働き掛けるなど、訓練が関係全市町に広げられるよう支援していく。</p> <p>県としては、火山噴火は地震・津波と比較して前兆現象を捉えやすく、事前避難による減災効果が高いと考えられることから、引き続き関係市町と連携して火山防災に取り組み、火山の噴火に対して安全な地域づくりに努めていく。</p>	危機管理部長
---	------------	---	--	--------

10	河川の大規模氾濫に備える減災対策について	<p>近年、全国的な豪雨による災害が頻発している。2017年7月の九州北部豪雨など、全国各地で河川の氾濫による被害が報告されている。本県でも台風21号では広い範囲で大雨が降り、河川水位が上昇して市町から避難勧告等が発令された。市町は空振りを恐れることなく早い段階から避難情報を発令するようになり、県民も被害に遭わないよう早めの避難が重要であるとの認識を強く持っていると思われる。</p> <p>県では、水防法で洪水予報河川等に指定された県が管理する47河川において洪水浸水想定区域の見直しを進めているが、今後この想定区域図をどのように活用して、実効性の高い減災対策に取り組んでいくのか伺う。</p>	<p>県では、社会全体で洪水に備える「水（みず）防災（ぼうさい）意識社会再構築ビジョン」に基づき減災対策を進めているところであり、その一環として、最大規模の降水を想定した洪水浸水想定区域図を、対象とする47河川全てで、平成30年度までに作成・公表することとしている。</p> <p>この洪水浸水想定区域図は、大規模氾濫により長時間の孤立が想定される地区や、家屋の倒壊等の恐れがあり早期の立ち退き避難が必要な地区、避難確保計画の作成等が義務付けられる要配慮者利用施設が把握できるなど、地域住民に対する水害の危険性の周知や避難計画の策定等に有用な情報として活用することができる。</p> <p>このため、県では、国の機関や市町とともに設置した豪雨災害減災協議会において区域図の情報を共有し、市町が取り組む洪水ハザードマップの作成や地域防災計画の見直し等への活用を支援するとともに、タイムラインを活用した避難訓練や氾濫発生後の早期復旧を図るための排水訓練を関係機関と連携して実施するなど、実効性の高い減災対策に取り組んでいく。</p>	交通基盤部長
----	----------------------	---	--	--------

11	工業用水道事業の今後の経営方針について	<p>企業局は、2017年3月に「水道施設更新マスタープラン」を策定し、2077年までの長期にわたって施設規模をダウンサイジングしながら計画的に更新を行うとしている。更新にあたり、受益者負担の原則から、更新に係る費用はユーザー企業が負担することとなるが、料金値上げはユーザー企業の経営に大きなインパクトを与え、工場の撤退という事態も招きかねない。大手企業の撤退は、税収や雇用の面で本県にとって大きな痛手となる。</p> <p>私は、ユーザー企業の留置のための措置について検討する時期が到来したと考えている。ユーザーの負担を増やさないためには、場合によっては一般会計から何らかの財政措置も必要なのではないか。</p> <p>ユーザー企業が静岡県で事業を続けやすい環境づくりを、知事部局と企業局が連携して進めることが重要であり、企業局側の自助努力はもちろん、産業政策の一環としての支援なども今後考えていかなければならない課題である。</p> <p>工業用水道事業の経営はますます厳しさを増しているが、企業にとって不可欠な工業用水を安定的に供給するとともに、工業用水道事業の健全経営をどのように進めていこうと考えているのか、事業主体の責任者である企業局に所見を伺う。</p>	<p>高度経済成長期に整備した工業用水道は、施設の老朽化が進み、全面更新の時期を迎える一方で、用水需要量は減少が続いている。</p> <p>このため、昨年度、将来の需要量に対応した施設整備の基本となる「水道施設更新マスタープラン」を策定した。今年度は、このプランを踏まえ、将来にわたって工業用水を安定的・継続的に供給することを目的として、今後60年間の財政収支を見通しつつ、10年間の経営方針となる経営戦略を策定することとしている。</p> <p>経営戦略では、サービス供給体制の充実と経営基盤の強化を理念に掲げ、経営の方向性並びに経営の健全性の確保に向けた具体的な取組と数値目標から成る行動計画を定め、目的の達成に向けた取組を局一丸となって進めていく。</p> <p>具体的には、新規需要の開拓あるいは未利用地の売却による収益確保、維持管理費などのより一層の削減を図るとともに、更新整備に当たっては、施設の統廃合や新たな技術・工法の導入による事業費の低減に努め、受水企業の負担をできる限り軽減していく。また、国に対しては、国庫補助金の充実などを積極的に要望していく。</p>	企業局長
----	---------------------	--	--	------

11	工業用水道事業の今後の経営方針について（再質問）	<p>企業に負担を求めようとしても企業が県外に流出してしまう懸念がある。企業が流出してしまえば、税金や、雇用、下請けなどに影響が出るおそれがある。企業局の努力はもちろんであるが、産業政策の観点から、水を使う企業のサポートを考えていくべきではないのか。</p>	<p>企業局としては、能率的な経営に全力を尽くす覚悟であり、その上で、受水企業の皆様に工業用水道事業の社会的役割や料金体系のあり方について、御理解とご協力を得るべく丁寧に説明しながら意見交換をしていく。</p> <p>こうした取組と並行して、平成40年度あたりから始まる更新事業の本格化に備え、工業用水道事業の経営が行き詰る前に、産業や地域振興、国土保全、あるいは環境保全等の政策的観点からの工業用水道事業との連携・協力のあり方について、関係する部局と協力して検討していきたいと考えている。</p>	企業局長
11	工業用水道事業の今後の経営方針について（再々質問）	<p>県も企業局に全部お任せではなく、企業がそこを出て行ってしまうことが、県にとってすごくマイナスになるという事をもっと認識してもらいたい。料金が上がりますよ、と言った時に別の手段で、別会計どこから出るかわからないが、違った形で何らかのサポートをするという意思表示は必要ではないかと思う。経済産業部長代理に答弁を求めたい。</p>	<p>工業用水道は、昔から産業の血液とも言われてきて、これまで我が国の経済成長と、本県産業の発展を支えてきた、極めて重要なインフラであると認識している。</p> <p>生産に工業用水を使用する、用水型企業の誘致を企業局や市町などと連携しながら積極的に進めていくことが先ずは重要な課題である。</p> <p>そうした取組が、地域経済の発展に資するだけでなく、工業用水ユーザー企業の増加に繋がり、その負担の減少にも寄与するものと考えている。</p> <p>このため、具体的には、工業用水の管路の位置を示した図面に、近接する工業用地などを落とし込んだ図面を使い、用水型企業の誘致活動に活用するなどの取組を、これまで以上に企業局や市町などと連携していきたいと考えている。</p>	経済産業部長代理

<p>12</p>	<p>今後の教育行政の推進について</p> <p>(1) 本県教育の目指す人づくりの方向性</p>	<p>少子高齢化の進展や家族形態の変化や、地方からの人口流出などによる限界集落や消滅可能性都市が生まれるなど、人々の生活に関わる課題に加え、AIやIoT技術の発展による新しい産業革命、グローバル化の進展、産業構造の変化など、大きな変革の時期を迎えている。</p> <p>今まで私たちが経験したことの無い時代を迎えるが、人材の育成こそが県政にとって最重要課題の一つであり、川勝知事も知事就任直後から「有徳の人づくり」を総合計画の大柱に掲げ、教育行政に熱心に取り組んでいると理解している。</p> <p>ふじのくに「有徳の人」づくり大綱と県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画については、2017年度が計画期間の最終年度となることから、県では次期総合計画とリンクさせる形で次期大綱と計画の策定に向けて、作業を進めていると伺っている。</p> <p>そこで、次期大綱と計画の策定を控え、本県の永続的な発展のために最も重要と思われる「人づくり」に関し、知事が考える方向性について、次期大綱と計画にどのように盛り込んでいくのか、知事の所見を伺う。</p>	<p>私は知事に就任以来、一貫して、富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりを進めてきたが、基礎は、一にも二にも、人材である。人材を育成するための柱が教育である。</p> <p>“ふじのくに”における教育の基本目標は、霊峰・富士山の姿のように、品格のある人格者、「有徳の人」の育成である。</p> <p>2018年は明治維新150年を迎える。明治時代にあって、非西欧圏で、唯一政治的独立を堅持し経済的発展を成功したのは、唯一日本である。どうしてできたのか。その基礎は、一国の独立の基礎はこれ一身にあり、一身の独立の基礎はこれ学問にありと、その学問というのは実学であり、今日で言う洋学である。工学とか法学とか経済学とか医学とか、こうしたものである。基礎には、実用の教育があったということである。</p> <p>次期県教育振興基本計画は、「文武芸三道の鼎立」、「多様な人材を生む教育の実現」、「地域ぐるみ、社会総がかりの教育の実現」を施策の大黒柱に据え、策定することとしている。</p> <p>例えば、奈良時代からの日本は、「仏教」を基礎にして鎮護国家を、江戸時代の日本は、「儒学」あるいは「朱子学」を基礎に徳治国家を、明治以降は今日我々が通常学間と言っている「洋学」（儒学や仏教とは全然違う体系を持つ）を基礎に西洋流の富国強兵国家を目指し、成功してきた。しかし、そのほころびも見えてきて、新しい国づくりには、相応の学間が必要であるということである。</p> <p>地域自立のための“ふじのくに”づくりには、新しい地に着いた実学（技芸を磨く実学）、もう少し具体的に言えば、拠点校（大学進学校）というのが静岡県にはある。一方で農業高校、工業高校、商業高校、水産高校、裁縫、園芸、音楽、芸術等をベースにした公立高校が、言わば実学をする学校が42校もある。こうした者こそに今、光が当てられなければな</p>	<p>県知事</p>
-----------	---	--	--	------------

らないと思っている。これらの卒業生が静岡県のものづくりを支えてきたのだ。

次期教育振興基本計画において、「技芸を磨く実学」を奨励し、「文武芸三道の鼎立」を実現してまいりたい。

これは、学問を大切にするのが「文」で、「武」はスポーツを大事にする、「芸」は芸術を愛する。この三つのことを全体として調和ある形にするというのが、「文武芸三道の鼎立」の意味である。

「論語」は「吾十五にして学に志す」という言葉があるが、今年話題になった藤井聡太さんは、十五にして、自らは将棋の道に進むという人生がはっきりしている。十五くらいになれば、どういう風に生きるかということがわかる年代だということではなかろうか。レールに乗った形で高校に行き大学に行き、そして大きな会社に勤めれば良いというのは、今はもう過去の時代にしなくてはならない。

そうしたことから私は、子供たちの多様な個性を生かして優れた才能を伸ばす実践的な教育を推進し、しっかりとした知識と技芸を身に付けて、新しい価値を創造して社会の持続的な発展に貢献するリーダーを養成してまいりたい。

今後も、富国有徳の「美しい“ふじのくに”」の未来を担う「有徳の人」づくりを進め、本県に根ざした実学、学問によって教育における地方創生を実現してまいりたい。

12	<p>今後の教育行政の推進について</p> <p>(2) 学校教育における施策の推進</p>	<p>子供たちを取り巻く社会環境が大きく変化している中、従来の教育施策の延長では時代に即した学校教育につながらないのではないかと考える。</p> <p>人口減少に伴う児童生徒数の減少や、一人っ子が多い家庭形態などに加え、子供の貧困や、いじめ問題、不登校児童生徒の増加など子供側の変化だけでなく、学校施設の老朽化、教員の多忙化などといった学校側の課題もあり、県教育振興基本計画の「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画策定時には想定しなかった教育行政上の課題が浮き彫りになってきている。</p> <p>これからは、就学前から小中、高校、大学まで続く一貫した「有徳の人」づくりの考えに基づく学校教育の充実が大切であると考えます。</p> <p>そこで、県教育委員会では、次期県教育振興基本計画の策定を控え、教育現場の課題や社会情勢等の変化に対応し、どのような教育施策を推進していこうとしているのか、教育長の所見を伺う。</p>	<p>子供たちを取り巻く環境が大きく変化している中で、学校教育においては、特に、子供たちの生きる力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」となる学習の充実が求められている。</p> <p>このため、県教育委員会では、子供たち一人ひとりの個性や可能性を伸ばしていくことを目指し、静岡式35人学級編制の完全実施やICTを活用した教育の推進により「確かな学力」を育成するとともに、農林水産業、工業、芸術、スポーツなどを学ぶ環境づくりやキャリア教育の充実などにより「技芸を磨く実学」として奨励していく。</p> <p>また、国際化、情報化の急速な進展に対応し、“ふじのくに”の発展に貢献できる人材の輩出に向け、高校生の海外留学の促進や外国語教育の充実などを通して、グローバル人材の育成を積極的に進めていく。</p> <p>さらに、教育現場で課題となっている子供の貧困やいじめ、不登校等については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を強め、児童生徒の状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、教員をサポートする体制を充実することにより、子供と向き合う時間を確保していく。</p>	教育長
----	--	---	---	-----

13	<p>教員が子供と向き合う時間を確保するための外部人材の活用について</p>	<p>現在、県教育委員会では教職員の多忙化解消を目的に、「未来の学校『夢』プロジェクト」に取り組んでいる。義務教育の現場では授業以外の学校業務が多く、十分な授業準備ができなかったり、子どもたちと接する時間が取れないといった悪影響が生じている。本プロジェクトでは、改善意識の高い市教委と連携し、斬新なアイデアによる校務の改善が期待されている。特に、モデル校での校務アシスタント等の人的措置により、教員の負担軽減に一定の成果を上げていると認識している。</p> <p>かつての学校現場では、外部からのサポートにあまり積極的ではなかったが、コミュニティ・スクール等の取組が奏功し、校務全体の見直しや外部からの支援を受け入れるようになったのは大きな変革と考える。国でも同様の動きがあり、スクール・サポート・スタッフの配置措置が次年度予算に要求されている。</p> <p>教職員の負担軽減に一層取組み、教員が子供と向き合う時間を確保することが必要と考えるが、学校や教員の業務を補助・支援する外部人材の活用についてどのように考えているのか、教育長の所見を伺う。</p>	<p>教員の多忙化解消や、開かれた教育課程の実践として、県内では、ボランティア等が学校を支援する仕組みである「学校支援地域本部」が、341校の小中学校に設置されている。また、学校運営に地域が参加するコミュニティ・スクールについては、67校が指定されている。</p> <p>こうした外部人材等による学校の支援や、教員の業務補助は、教員が授業の準備や生徒指導などの時間を確保するのに有効であり、学校の教育力の向上につながるものと考えている。</p> <p>本県が昨年度から実施している「未来の学校『夢』プロジェクト」では、加配教員やスクールカウンセラー、地域住民による学校支援ボランティアなど、様々な人材の活用により、教員の多忙化解消に取り組んでいる。</p> <p>このうち、職員会議の準備や授業で使用する資料の印刷、行事予定表の作成など、事務全般を支援する「業務アシスタント」については、プロジェクトの中間報告の段階ではあるが、多忙化の解消に非常に有効であるとの結論が得られている。</p> <p>県教育委員会としては、国が概算要求で盛り込んだ「スクール・サポート・スタッフ」の詳細について把握するとともに、「未来の学校『夢』プロジェクト」の取組を県内に普及させ、各学校での外部人材の活用を促進するほか、コミュニティ・スクールの一層の導入を進めることにより、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するために、積極的に努めていく。</p>	教育長
----	--	--	--	-----